

表2 介護保険分の計算方法 (40歳以上65歳未満の方が該当)

項目	料率	保険料の計算方法	
① 所得割額	1.18%	賦課基準総所得金額×1.18%	
② 資産割額	7.26%	固定資産税額×7.26%	
③ 均等割額	6,040円	被保険者数×6,040円	但し、所得基準により7割、5割、2割減額があります。
④ 平等割額	3,970円	3,970円	

なお、算定した税額が9万円を超える場合は、9万円(賦課限度額)となります。

軽減額及び限度額オーバー額の減額前の基礎賦課総額は、8,330万円であり、この45%を所得割額、10%を資産割額、30%を被保険者均等割額、15%を世帯別平等割額と



保険料は国保事業を支える大切な財源です。保険料は必ず納期内に納めましょう。

8月以降、この料率で決定した一年間の保険料額から仮算定額(4月から7月までの保険料)を差し引いた金額を残りの8ヶ月で割った料金を来年3月まで毎月納めていただきます。

8月1日以降の保険料支払額について

して、計算した結果が上記の表2のとおりそれぞれの料率です。

平成19年度  
国保保険料を決定

市民生活課

☎0854-40-11031

7月12日の国保運営協議会審議を経て、平成19年度の料率を決定しました。

国民健康保険料とは

雲南市国民健康保険に加入している人に賦課される料金で、医療費及び介護納付金の支払いに使われます。1年間にかかる医療費を予測し、そこから被保険者が病院で支払う一部負担金や国からの補助金等を差し引いた額が、国民健康保険料の総額となります。

雲南市では毎年8月1日をもって本算定日として、この総額を、条例で定める①所得割額(45%)、②資産割額(10%)、③被保険者均等割額(30%)、④世帯別平等割額(15%)の四つの項目でそれぞれ計算し、料率を決定します。この決定にあたっては、毎年7月中旬に雲南市国民健康保険運営協議会の審議により答申受け決定します。

この決定した料率で、次の表1、表2の計算を行い、①④を合算したものが一世帯

当りの保険料額となります。(但し、介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみです。)

今年度の保険料はどう決まったのか

医療分の保険料

①まず、今年度の雲南市の一般被保険者の医療費がいくらかになるのかを過去の実績から国の示す方法等を用いて推計額を出します。今年度は前年度実績に比べ、1.3%の伸びで16億947万円を雲南市が負担する医療費であると推計しました。

②次に、この推計した額に雲南市の老人保健への拠出金(但し退職分に係る拠出金を除く)5億894万円を足します。合計は21億1,841万円です。これが雲南市の負担する一般被保険者に係る医療費の見込総額となります。③この見込総額から、県の補助金(総額の約50%)見込10億7,464万円と軽減額等として雲南市の一般会計から繰出しできるルール分の見込1億6,413万円、さらに、昨年度の療養費の国の補助金不足分や繰越金、基金繰入金等6,831万円を引きますと、残りが8億1,133

表1 医療保険分の計算方法 (国民健康保険に加入している方が該当)

項目	料率	保険料の計算方法	
① 所得割額	8.07%	賦課基準総所得金額×8.07%	
② 資産割額	30.89%	固定資産税額×30.89%	
③ 均等割額	22,820円	被保険者数×22,820円	但し、所得基準により7割、5割、2割減額があります。
④ 平等割額	21,790円	一世帯21,790円	

なお、算定した保険料が56万円を超える場合は、56万円(賦課限度額)となります。※昨年度は53万円でしたが、今年度から制度改正で56万円に変わりました。

3万円となります。これに調整率を掛けた最終総額8億4,514万円を19年度保険料の徴収額としています。この総額の軽減額及び限度額オーバー額の減額前の基礎賦課課

額は、10億830万円です。この額の45%を所得割額、10%を資産割額、30%を被保険者均等割額、15%を世帯別平等割額として、計算した結果が上記の表1のとおり料率です。

※国保の医療分の保険料は、国保の一般被保険者分のみを基に決定する仕組みとなっています。退職被保険者分については、一般被保険者分の決定料率をそのまま使い、医療費と比較した不足分は社会保険診療報酬支払基金から交付金として交付される仕組みとなっています。

介護分の保険料

①介護保険の保険料は医療分と違い、一般被保険者と退職被保険者の両方合わせて計算するようになっていきます。国が示すこの平成19年度の雲南市の支払う介護納付金は、総額が2億163万円と決定されています。

②この総額から、国・県の補助金見込額やルール分の一般会計からの繰入金等見込額を差し引いた残りが6,961万円となります。これに調整率を掛けた最終総額7,327万円を19年度保険料の徴収額としています。この総額の

これから  
よろしくお願ひします



掛合町が平成12年度から毎年受け入れている緑のふるさと協力隊。今春、7人目の隊員として着任され、4ヶ月が経った野上恭子さん(福岡県前原市出身)に話を聞きました。

Q. 4ヶ月を過ごした感想は?

あっという間に4ヶ月が過ぎていて、とても驚いています。多くの人に支えられながら活動をさせていただき、本当に感謝しています。

日登牧場で  
酪農体験



Q. 雲南市民へ一言!

いろんなところで活動していますので、見かけたら声をかけてください。これからもよろしくお願ひします!

Q. 雲南市に来た理由は?

農村文化に直に触れた生活をしてみたいと思い、協力隊に参加しました。神話や神楽などの古い歴史や文化がたくさん残っている出雲地方は、都市出身の私にとってとても魅力的なところなんです。

Q. 今後の抱負は?

これから秋に向けて農作物の収穫やお祭りなどで忙しくなってきますが、少しでも多くの人と触れ合えるような活動をしていきたいと思っています。

広告枠

広告枠